

令和5年度 住宅リフォーム・宮クーポン事業申請書

1. 申請に伴う同意確認事項（必ずチェックを入れてください）

申請区分	同意事項の内容	同意事項 ☑欄
共通一般・子育て・三世代同居	(1) 申請者が、富士宮市内に所有(同居の家族含む)かつ居住(転居予定を含む)している住宅の工事であること。	
	(2) 申請者本人は、完了報告時点でリフォームする住所に住民登録があり、市税の滞納がなく、かつ同一世帯による重複申請でないこと。	
	(3) 過去にこの事業によるクーポン券の交付を受けたことのない住宅を対象としたリフォームであること。※1	
	(4) 住宅機能の維持及び向上のために行う消費税込30万円以上の改築、改装工事であること	
	(5) 改装工事が、令和5年4月1日(土)以降に着工され、同年11月30日(木)迄に完了すること。	
	(6) 元請施工業者が、富士宮市内に本社(店)登記がある法人、又は同市に納税申告している個人の住宅関連施工業者であること ※2	
	(7) 必要な要件を一つでも満たさなかった場合、宮クーポンの交付が取消または返還になることに同意すること。	
	(8) 当該工事に富士宮市が行う他の補助制度を利用した場合、重複部分は補助の対象とならないことに同意すること。	
子育て枠のみ必須	(9) 申請者本人の同一世帯に未就学児童(平成29年4月2日(日)以降に生まれた児童)がいる者または妊婦がいる者であること。	
三世代同居枠のみ必須	(10) 親と子と孫を基本とする三世代が新たに同居(二世帯住宅、敷地内同居)するためのリフォームであること。※3	
	(11) 三世代同居開始後、6ヶ月以上同居の状態が続くこと。	

※1 三世代同居リフォームのみ、過去1回に限り交付を受けた住宅も対象
 ※2 リフォーム施工業者が出先、営業店等の場合は対象外
 ※3 住民票の異動をもって同居開始日と判断し、かつ過去1年以内に同一世帯員による同居の実績がないこと。(住民票異動のない引越しは対象外)

2. 申請者情報（以下、太枠内を記載）

申請日	令和5年 月 日		
現住所	□□□ - □□□□ 富士宮市		
申請者	姓	フリガナ	
氏名			
電話	← 昼間でも連絡の取れる電話番号		
問合せに 対応できる方 ※昼間連絡のつく方	氏名	申請者と の続柄 ()	
電話	← 昼間でも連絡の取れる電話番号		
申請区分	□ 一般枠(10万円) □ 子育て枠(15万円) □ 三世代同居枠(20万円)	着工予定期	令和5年 月 日頃
		工事見積金額	円
		工事(目的)番号	← 裏面参照
リフォーム予定 の建物住所	□ 現住所に同じ □ 転居予定(住所:富士宮市_____ 転居予定期:令和 年 月)		
上記建物の所有者	氏名	申請者と の続柄 ()	

----- (以下、事務局記入欄) -----

提 出 法 認	□郵送 □窓口	提出者	□申請者 □申請者家族 □施工業者	申 請 番 号		過 年 度 申 請 状 況 確 認	□有 □三世代有 □無	データ 登 録	
------------------	------------	-----	-------------------------	------------------	--	---	-------------------	---------------	--

【参考】別表1：住宅リフォーム(一般・子育て・三世代同居)宮クーポン事業 交付対象工事一覧

工事番号	工事の目的	工事例	工事番号	工事の目的	工事例					
1	住宅の長寿命化目的 (壁、屋根、畳、ふすま、障子、タイル、建具等の改修等)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ユニットバス・台所（シンク含む）改修工事 ● トイレ・洗面台改修工事、ペーパーホルダー設置 ● 畳の取替え、表替え ● 畳からフローリングへの改修工事 ● 壁紙等貼替工事、壁塗装工事 ● ドア・窓等の改修工事 ● 網戸交換・網の張替え ● 外壁や軒天の塗装工事・防水工事・改修工事 ● 屋根への雪止め設置工事 ● 雨どい改修工事 ● 白あり駆除 <p>《対象外の工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✗ ガス台設置のみ 	4	水洗化目的 (下水道、合併浄化槽接続工事等)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浄化槽から下水道への切替工事 ● 単独浄化槽から合併浄化槽への切替工事 					
2	C02排出量削減目的 (高気密・高断熱への改修工事等)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 断熱材の施工、断熱サッシの取付工事 ● エコキュート、エコジョーズ設置工事 （上記工事には、必ず配線・配管工事を伴うものに限る） ● 太陽光発電システム設置工事 <p>《対象外の工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✗ カーテン設置・カーペット敷設 ✗ その他省エネ対応電化製品購入 	5	災害対策目的 (耐震改修工事等)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐力壁・筋交い設置工事 ● シェルター設置工事 ● 屋根の葺替工事 ● 基礎補強工事 ● 住宅用火災警報器設置工事（配線含む） <p>《対象外の工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✗ 消火器設置 ✗ 住宅用火災警報器設置（器具設置のみ） 					
3	生活への支援改善目的 (バリアフリー改修工事等)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 段差解消工事 ● 引戸への改修工事 ● トイレ・浴室・廊下・玄関への手すり設置工事 ● 間取り変更に伴う壁等の設置工事 ● 和便器から洋便器への改修工事 ● カウンター・棚・収納等の設置工事 ● ホーム用エレベータ設置工事 ● 換気扇・換気空清機ロスナイ設置工事 	6	その他 (設備の設置を目的とした工事で工事費用が30万円以上のもの)	<p>《対象となる工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エアコン設置工事 ● ガス給湯器設置工事 ● 灯油ボイラー設置工事 ● ガス暖房器具設置工事 ● シーリングファン設置工事 ● 照明器具設置工事 ● スイッチ・コンセント設置工事 ● その他電気配線工事 ● ウッドデッキ設置工事 (住宅と一体となっているもののみ) <p>《対象外の工事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✗ 兼用住宅の内、住宅以外の部分の改修工事（共用部除く） ✗ 庫裡などの非課税物件 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">外構工事</td> <td>✗ 車庫・カポート、住宅と別棟の物置の設置工事</td> </tr> <tr> <td>✗ 門・塀ほか外構工事やパーゴラ設置工事</td> </tr> <tr> <td>✗ 防犯装置（監視カメラ・防犯ライト等）設置</td> </tr> <tr> <td>✗ 家庭用防犯システムの設置</td> </tr> </table>	外構工事	✗ 車庫・カポート、住宅と別棟の物置の設置工事	✗ 門・塀ほか外構工事やパーゴラ設置工事	✗ 防犯装置（監視カメラ・防犯ライト等）設置	✗ 家庭用防犯システムの設置
外構工事	✗ 車庫・カポート、住宅と別棟の物置の設置工事									
	✗ 門・塀ほか外構工事やパーゴラ設置工事									
	✗ 防犯装置（監視カメラ・防犯ライト等）設置									
	✗ 家庭用防犯システムの設置									